

# 高齢者の被害が増えています！ 「未公開株の二次被害」

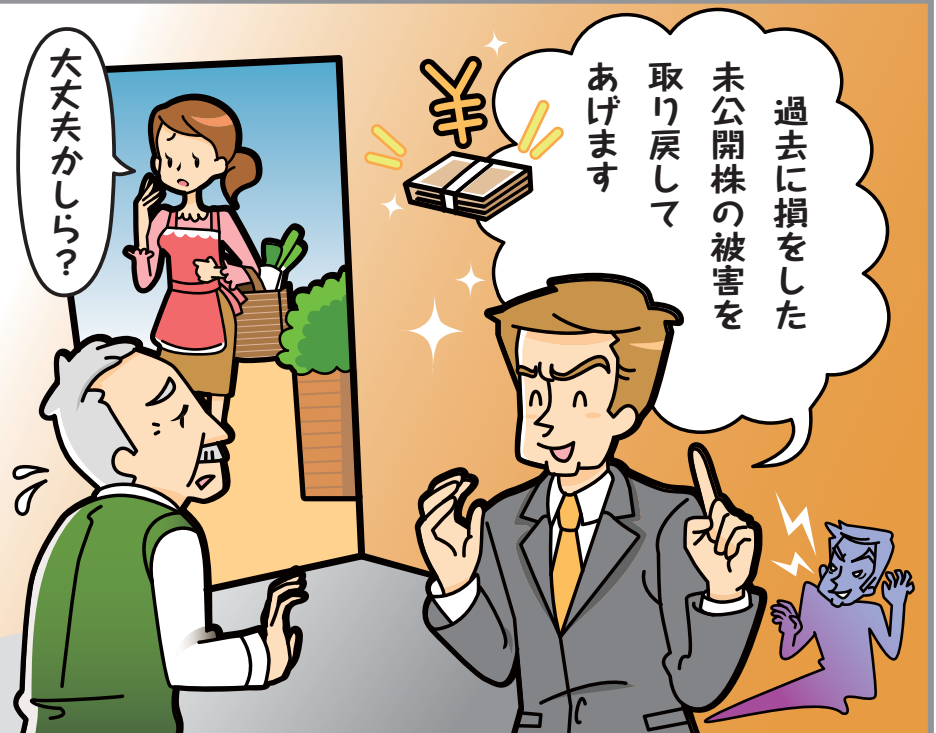
「過去に損をした未公開株の被害を取り戻す」という勧誘にはご注意ください！！

自宅への電話や訪問で勧誘される、未公開株の二次被害が増えています。「過去に損をした未公開株の被害を取り戻してあげる。そのためには、お金が必要」などと持ちかけられて契約したものの、お金だけを取られ、業者と連絡が取れなくなった、という相談が多く寄せられています。

**!** 少しでも被害を回復したい、という心理につけ込んだ悪質な手口にはご注意ください。

## 業者の誘い文句

- 過去に損をした未公開株の被害を取り戻してあげます
- ➔ 「被害回復のため、弁護士を結成する手数料を払ってほしい」
- あなたがお持ちの未公開株を買い取ってあげます
- ➔ 「かわりに、値上がり確実な別の会社の未公開株を買ってほしい」



イラスト/urazou

## 対策ポイント

- 「絶対にもうかる」、「値上がり確実」という甘い話は信じないようにしましょう。
- 損したものは、簡単には取り戻せません。契約は、周りの方とよく相談し、一人では判断しないようにしましょう。
- 未公開株にかかわる被害相談の85%以上が60歳以上の高齢者です。業者の説明を信じて、被害の認識がない高齢者も多いため、周りの方の見守りが重要です。

周りの方の見守りや声かけが高齢者の被害を防ぎます。  
ご家族やホームヘルパーなど周りの方は意識して高齢者を見守りましょう！

高齢者の消費者被害のご相談は  
「高齢者被害110番」

☎ 03-3235-3366

【受付時間  
月～土:9時～16時】

ホームヘルパー、ケアマネジャーなど  
高齢者の身近にいる方からの通報・お問い合わせは  
「高齢消費者見守りホットライン」

☎ 03-3235-1334

【受付時間  
月～土:9時～17時】

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ16階 ※日・祝・年末年始はお休みです

 東京都消費生活総合センター

土曜日も相談できます

このページは、東京都と東京都生活協同組合連合会の協働事業により掲載しています。